

## ◇ 令和6(2024)年度 指定管理者事業評価書

施設名	常盤まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	19,035,000円		18,320,835円	事業の実施に際し、無駄を省くように努め、効果的な予算執行が行われた。	利用者が安全・安心して利用できるような管理運営に努める。
施設HPアドレス	<a href="https://www.machikyou.jp/tokiwa/">https://www.machikyou.jp/tokiwa/</a>		2年目	19,061,000円		18,961,000円	事業の実施に際し、無駄を省くように努め、効果的な予算執行が行われた。	利用者が安全・安心して利用できるような管理運営に努める。
指定管理者名	人と地域が輝く常盤協議会		3年目	19,554,724円		19,554,724円	事業の実施に際し、無駄を省くように努め、効果的な予算執行が行われた。	利用者が安全・安心して利用できるような管理運営に努める。
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		4年目	19,244,013円		18,003,913円	事業の実施に際し、無駄を省くように努め、効果的な予算執行が行われた。	利用者が安全・安心して利用できるような管理運営に努める。
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		5年目	19,393,000円		18,715,190円	事業の実施に際し、無駄を省くように努め、効果的な予算執行が行われた。	利用者が安全・安心して利用できるような管理運営に努める。

●総合評価の基準	
5	★★★★☆
4	★★★☆☆
3	★★☆☆
2	★☆☆
1	☆

評価基準のすべてが★★☆以上で、かつ、最も多い評価が★★☆☆☆である

評価基準のすべてが★★☆以上で、かつ、最も多い評価が★★☆☆☆である

評価基準の最も多い評価が★★☆☆である

評価基準の最も多い評価が★★☆である

評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成30年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

### ◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
<b>管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)</b>		<b>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</b>	
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫に努める。 また、センターにおいて利用者が安全・安心して利用できるような管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		常盤ならではの事業展開を行うことで地域住民の交流を創出する適正な管理運営を行ってきた。また、まちづくりセンターを活用した農業振興活性化プロジェクト「おにぎりプロジェクト」やふれあいカフェにより横断的な繋がりや憩いの場づくりに努められた。 今後も継続的な事業展開を行うことで、多世代が関わることはもちろん、多様な施設活用に期待したい。	
<b>事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)</b>		<b>公募・非公募・使用料・利用料金制の導入についての効果の検証</b>	
上半期に開催予定であった体育振興会主催の春のグラウンドゴルフ大会は雨天中止となるも、下半期はスポーツフェスティバルやふれあいまつり、学区防災訓練等に多くの参加があった。各種講座等は概ね一年を通じて参加募集定員に近い参加応募があった。 施設管理については、国旗掲揚台のロープが経年劣化のため、切断され修繕費を活用した。当センター敷地内にあった「かまどベンチ」を常盤小学校グラウンド内に移設した。 今後、施設管理・運営の点から、災害発生時における電源確保等をどうするべきかを考える必要がある。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としているが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理運営に関する業務		
評価項目 1	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ☆☆☆	コロナ明けの昨年とほぼ同じ程度の貸館等の利用となった。体育振興会主催の春のグラウンドゴルフ大会は雨天のため、中止となつたが、秋に行われた第1回スポーツフェスティバルは町内対抗の競技を行わず、学区民に対し各競技等への自主参加を募つたところ、午前中のみにかかわらず予想以上の参加があつた。
	下半期評価 ☆☆☆	下半期に入り、県外からの施設利用の申し込みがあるようになつた。滋賀県立琵琶湖博物館への施設見学前に当センターでの団体イベント利用に活用し、更に大型バスの駐車スペースが確保できることが考えられる。 また、ダンス関連の有料団体の申し込みが拡大しているのは、大会議室の壁面鏡の設置が影響していると考えられる。

施設および備品の維持管理等		
評価項目 2	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ☆☆☆	仕様書に定める点検回数を遵守するとともに、必要に応じて迅速に設備の改修を行うことで、安全な施設管理に努めた。国旗掲揚台のロープを経年劣化により交換を行つた。
	下半期評価 ☆☆☆	非常灯照明のバッテリーおよび避難誘導灯のバッテリーが劣化しているとの定期点検での報告を受け、交換を実施した。有効期間はおおむね5年とあるが、やや短いように感じられた。

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務		
評価項目 3	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ☆☆☆	おにぎりプロジェクト「おいでやす」を高齢者を対象として実施、ボランティアによる送迎活動を行つたことから、予想準備数に近い参加があつた。今後のセンター利用について、受け身型から、事業内容によっては積極的に送迎を行うことも必要と感じられた。
	下半期評価 ☆☆	地域団体の組織陣営の高齢化進んでいるにも関わらず、青年・壮年・女性団体の活動が低調である。旧来の地域団体の組織陣営の若返りが見られないことから、今後の地域活動に大きな影響を及ぼすことは必然である。この問題は一学区のだけの問題ではなく、少なくとも草津市全体の問題と考えるべきである。おにぎりプロジェクト開催はある程度盛況であったが、参加者に限界があり、今後、草津市内全体に広げていきたいが、学区民が利用ができる問題も起きることから、一概に草津市全体に広報活動を行うことを考慮している。

組織の管理運営および提出物等にかかる業務		
評価項目 4	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ☆☆☆☆	貸室を利用される30分ほど前からエアコンを1基運用させ、使用される方の体感温度の落差を少なくすることによって利用時の必要以上の室内の温度調整をしないように心掛けたことから、昨年度に比べピーク電力を低く抑えることができ、光熱費の減額に繋がつている。
	下半期評価 ☆☆☆☆	前期に引き続いて、貸室を利用される30分ほど前からエアコンを1基稼働させ、利用時に部屋の温度を必要以上に調整をしないように心掛けたところ、ピーク電力を低く抑えることができ、光熱費の減額に繋がつた。